

## 北海道透析療法学会会費納入のお願いと、滞納への対応について

北海道透析療法学会は個人年会費（2000 円）、施設年会費（20000 円）、賛助会員（20000 円）により運営されています。会員の皆様には、遅滞なく納入のほどお願い申し上げます。

個人会員、または施設会員以外の施設からの本学術集会への発表はできないこととなっております。ご理解のうえ、定められた会費納入をお願い申し上げます。

平成 20 年 5 月の幹事会において、年会費の長期滞納に対する対応が決定されましたので、お知らせいたします。

### 記

2 年を超して年会費を滞納しかつ納入の意志が確認できない場合、当該会員は本学会会員としての権利を失うものとする。

以上

平成 20 年 5 月 20 日

北海道透析療法学会 会長 久木田和丘